

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月10日

【四半期会計期間】 第44期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 大阪製鐵株式会社

【英訳名】 OSAKA STEEL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野村 泰介

【本店の所在の場所】 大阪市大正区南恩加島一丁目9番3号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行って
おります。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区道修町三丁目6番1号

【電話番号】 06-6204-0163

【事務連絡者氏名】 財務部長 島田 秀彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第1四半期 連結累計期間	第44期 第1四半期 連結累計期間	第43期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	20,154	22,324	76,601
経常利益又は経常損失 () (百万円)	371	1,627	1,304
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失 () (百万円)	438	1,082	897
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	813	1,306	918
純資産額 (百万円)	146,782	149,542	148,514
総資産額 (百万円)	201,243	200,992	195,242
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 又は1株当たり四半期 純損失金額 () (円)	11.27	27.81	23.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	72.1	73.3	74.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第43期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第44期第1四半期連結累計期間及び第43期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績の概況)

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による景気減速から企業活動に持ち直しの動きがみられるものの、個人消費の停滞などにより、依然として厳しい状況が継続いたしました。

当社グループの経営環境につきましても、主要需要先である建築向け鋼材需要の回復に力強さを欠く中、主原料である鉄スクラップ価格が急騰し製造コストが増加するなど、厳しい経営環境が継続いたしました。このような状況下におきましても、需要家の皆様のご理解を頂きながら販売価格の改善に取り組み、徹底的なコスト削減・成長戦略も推進したことに加え、在庫評価益や為替の好転もあり、前年同期に比べ収益は改善いたしました。

当第1四半期連結累計期間の当社グループにおける鋼材売上数量は27万7千トン、売上高は223億2千4百万円（前年同期実績201億5千4百万円）、経常利益は16億2千7百万円（前年同期実績は経常損失3億7千1百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は10億8千2百万円（前年同期実績は親会社株主に帰属する四半期純損失4億3千8百万円）となりました。

(財政状態の概況)

資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べ4.3%増加し、1,231億1千6百万円となりました。これは、主として現金及び預金が35億4百万円、棚卸資産が26億4千9百万円増加し、預け金が9億6千7百万円減少したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ0.9%増加し、778億7千5百万円となりました。これは、有形固定資産が6億1千1百万円増加したことなどによるものです。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ2.9%増加し、2,009億9千2百万円となりました。

負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べ9.0%増加し、392億2千1百万円となりました。これは、主として短期借入金が25億6千8百万円、支払手形及び買掛金が14億5百万円増加し、未払金が12億9千万円減少したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ13.8%増加し、122億2千8百万円となりました。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ10.1%増加し、514億4千9百万円となりました。

純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ0.7%増加し、1,495億4千2百万円となりました。これは、主として親会社株主に帰属する四半期純利益の計上などにより利益剰余金が8億9百万円増加したことによるものです。

(2) 研究開発活動

当社は新商品開発、製造プロセス改善、圧延生産性向上、ピレット及び製品品質向上をテーマに上げ、技術開発・操業改善に取り組んでおります。

なお、当第1四半期連結累計期間においては、商品開発にかかる研究開発費を3百万円計上しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当社と連結子会社である日本スチール株式会社（以下「日本スチール」）は、2021年4月26日に、2021年8月1日を効力発生日として、当社を存続会社、日本スチールを消滅会社とする合併（以下「本合併」）を行うことを決定し、合併契約（以下「本合併契約」）を締結しております。

本合併の概要は以下のとおりです。

1．本合併の目的

日本スチールは、当社グループの平鋼製造・販売拠点として事業展開してまいりました。本合併により、より一層の効率的な経営の推進、当社グループとしてのシナジーを拡大させるとともに、平鋼事業競争力強化策を実行し、その実現を通じた当社グループの総合力強化を図ってまいります。

2．本合併の条件等

（1）日程

本合併決議取締役会（当社）	2021年4月26日
本合併契約の締結日	2021年4月26日
本合併の効力発生日	2021年8月1日

なお、本合併は、当社においては会社法第796条第2項に規定する簡易合併、日本スチールにおいては会社法第784条第1項に規定する略式合併に該当するため、両社いずれにおいても、本合併契約承認のための株主総会は開催いたしません。

（2）本合併の方式

当社を存続会社、日本スチールを消滅会社とする吸収合併方式とし、本合併と同時に、日本スチールは解散いたします。

（3）本合併に係る割当ての内容

当社の完全子会社との合併であり、株式その他の金銭等の割当ては行いません。

（4）新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

日本スチールは、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

3．本合併による引継資産・負債の状況

当社は、2021年6月30日現在の日本スチールの貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併に至るまでの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を合併期日において引継ぎいたします。

資産	金額（百万円）	負債	金額（百万円）
流動資産	11,644	流動負債	3,188
固定資産	3,626	固定負債	162
資産合計	15,271	負債合計	3,350
		純資産	11,921

4. 本合併後の会社の資本金・事業の内容等（2021年6月30日現在）

商号	大阪製鐵株式会社 (英名: OSAKA STEEL CO., LTD.)
本店の所在地	大阪市大正区南恩加島一丁目9番3号
代表者の氏名	野村 泰介
資本金の額	8,769百万円
純資産の額	149,542百万円(連結ベース)
総資産の額	200,992百万円(連結ベース)
事業の内容	形鋼、棒鋼等の鋼材及び鋼片並びに鉄鋼加工品の製造販売

以上

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	113,812,700
計	113,812,700

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,279,982	42,279,982	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	42,279,982	42,279,982		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月30日		42,279		8,769		11,771

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,359,400		単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,882,000	388,820	同上
単元未満株式	普通株式 38,582		
発行済株式総数	42,279,982		
総株主の議決権		388,820	

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 大阪製鐵株	大阪市大正区南恩加島 一丁目9番3号	3,359,400		3,359,400	7.95
計		3,359,400		3,359,400	7.95

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,002	7,507
受取手形及び売掛金	19,019	19,527
製品	12,147	14,123
仕掛品	382	503
原材料及び貯蔵品	6,480	7,032
未収入金	7,386	6,802
関係会社短期貸付金	10,000	10,000
預け金	58,618	57,651
その他	126	102
貸倒引当金	135	134
流動資産合計	118,028	123,116
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,620	8,753
機械装置及び運搬具（純額）	24,865	24,894
工具、器具及び備品（純額）	2,048	2,100
土地	35,348	35,576
建設仮勘定	4,220	4,388
有形固定資産合計	75,103	75,715
無形固定資産		
その他	40	26
無形固定資産合計	40	26
投資その他の資産		
投資有価証券	745	709
長期貸付金	0	0
退職給付に係る資産	365	346
繰延税金資産	235	278
その他	723	798
投資その他の資産合計	2,070	2,133
固定資産合計	77,214	77,875
資産合計	195,242	200,992

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,384	15,789
短期借入金	12,086	14,654
1年内返済予定の長期借入金	2,975	3,182
未払金	4,705	3,415
未払法人税等	320	549
修繕引当金	566	654
その他	938	973
流動負債合計	35,978	39,221
固定負債		
長期借入金	7,084	8,213
繰延税金負債	1,629	1,660
退職給付に係る負債	1,713	1,726
事業構造改善引当金	223	223
その他	98	405
固定負債合計	10,749	12,228
負債合計	46,727	51,449
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,769	8,769
資本剰余金	10,355	10,355
利益剰余金	131,337	132,147
自己株式	4,536	4,536
株主資本合計	145,925	146,735
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	303	296
繰延ヘッジ損益	70	21
為替換算調整勘定	91	46
退職給付に係る調整累計額	239	232
その他の包括利益累計額合計	381	554
非支配株主持分	2,207	2,253
純資産合計	148,514	149,542
負債純資産合計	195,242	200,992

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	20,154	22,324
売上原価	17,783	18,961
売上総利益	2,371	3,362
販売費及び一般管理費		
運搬費	844	784
給料及び賞与	290	279
退職給付費用	15	8
減価償却費	25	23
その他	455	475
販売費及び一般管理費合計	1,631	1,572
営業利益	740	1,790
営業外収益		
受取利息	46	44
受取配当金	18	12
固定資産賃貸料	104	103
その他	46	46
営業外収益合計	215	207
営業外費用		
支払利息	137	56
固定資産除却損	48	36
租税公課	19	19
為替差損	1,105	248
その他	16	10
営業外費用合計	1,328	370
経常利益又は経常損失()	371	1,627
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	371	1,627
法人税、住民税及び事業税	193	509
法人税等調整額	186	13
法人税等合計	379	523
四半期純利益又は四半期純損失()	751	1,103
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	312	21
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	438	1,082

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	751	1,103
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12	7
繰延ヘッジ損益	92	56
為替換算調整勘定	3	160
退職給付に係る調整額	13	6
その他の包括利益合計	61	203
四半期包括利益	813	1,306
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	482	1,254
非支配株主に係る四半期包括利益	330	51

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	856百万円	1,008百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	778	20.00	2020年3月31日	2020年6月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月18日 取締役会	普通株式	272	7.00	2021年3月31日	2021年6月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社グループは普通鋼の生産及び製品等の販売並びにこれらの運送を包括的に営んでおり、当社グループで経営資源の配分の決定及び業績評価を行っていることから、事業セグメントは単一であり、該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

当社グループは普通鋼の生産及び製品等の販売並びにこれらの運送を包括的に営んでおり、当社グループで経営資源の配分の決定及び業績評価を行っていることから、事業セグメントは単一であり、該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	売上高
日本	14,001
インドネシア	4,514
その他	3,808
顧客との契約から生じる収益	22,324
外部顧客への売上高	22,324

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額()	11円27銭	27円81銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	438	1,082
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	438	1,082
普通株式の期中平均株式数(株)	38,920,521	38,920,506

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、2021年4月26日開催の取締役会において、当社を存続会社、当社の完全子会社である日本スチール株式会社を消滅会社とし、吸収合併することを決議し、2021年8月1日付で吸収合併いたしました。

なお、本件に関する概要は、「第2 事業の状況 3 経営上の重要な契約等」に記載しております。

2 【その他】

第43期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)期末配当については、2021年5月18日開催の取締役会において、2021年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議致しました。

1. 配当金の総額	272百万円
2. 1株当たりの金額	7円
3. 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年6月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

大阪製鐵株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 直樹 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大阪製鐵株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大阪製鐵株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。